

第1章 理念・目的

<特 色>

大学全体、各学部等とともに、本学の建学精神である「権利自由」「独立自治」を教育理念とする教育目標等を明示しており、これに基づいた教育プログラムが設定されている。特に、学部間共通総合講座等大規模な大学であることのメリットを活かした正課教育プログラムやM-N a v iプログラム等の正課外教育において、あるいは学生向け広報誌『M-Style』の発行や明大文庫の設置によって、理念・目的の醸成が図られている。また、本学のユニークな点としては、『大学ガイド』『学部ガイド』等を通じて受験生に対してのみならず、父母会懇談会、校友会全国大会や各支部総会への教職員の派遣を通じて、在校生父母や卒業生に対しても、周知していることである。

教育目標の検証については、全学的には自己点検・評価全学委員会、各学部等の単位では学部等自己点検・評価委員会、カリキュラムに関する専門委員会等の委員会で恒常的に行われている。また、大学改革の方針や政策目的の検証・見直し・立案作業は、学長スタッフ会議にて、毎年度『教育・研究年度計画書』の作成にあたって行われている。その結果、2008年度には学長方針として各学部等に周知することに加えて、学科ごとの人材育成等教育研究上の目的が学則に規定され、施行された。

<課 題>

「権利自由」「独立自治」という建学の精神、「『個』を強くする大学」という教育目標は、『学部シラバス』『学部便覧』を通じて広く周知されているとともに、学科ごとの人材育成等教育研究上の目的において具体化された。その一方で、各学部等のレベルにおける教育研究上の目的が明記されていない上に、全学の教育目標を各学部等の教育プログラムの指針とするまでの具体性に欠けている。そのため、学生が卒業するまでに、どのような教育課程を通じて、教育目標をどのように学習・体得していくのか具体的な成果を示していく点や、その成果を検証するシステムの構築に、なお改善の余地が残されている。

<コメント>

教育理念・目的の周知やその検証の改善方策として、学部間共通総合講座等によって周知を促進するとともに、正課外教育においてもキャリア教育等で建学の精神を具体化した人材育成が必要であること、さらに学生アンケートによって確認する等の改善方策が掲げられている。いずれも重要な側面であるが、理念・目的の達成は、各学部等の正課教育のプログラムの中における具体化、なかでもゼミナール活動における学生と教員の密な関係で行われる自由な教育・研究や、これらゼミナール活動の結果としてもたらされる地域との連携活動、各教育改革支援プログラム（GP）の実施、学生の課外活動等、多面的な活動の中に現れるものである。その点から、本報告書は、本学の歴史、理念・目的やその啓蒙活動だけに重きをおき、教員の特色ある教育・研究活動やキャリア教育等の正課外教育の活動等、躍動する多面的な本学の姿が十分に捉えきれているとは言い難い。「権利自由」「独立自治」という精神を具体化させている諸活動を抽出し、教育・研究、社会連携活動の指針となる『明大憲章』等を定め、生き生きとした学生、教員の姿に焦点をあてた理念・目的の検証方法が実施されるべきである。

第2章 教育研究組織

<特 色>

本学では、全学的な立場から、教育研究組織構成と理念・目的等との関連を、自己点検・評価

全学委員会にて点検・評価し、それを報告書の中で明確化している。また各学部・各研究科にも自己点検・評価委員会を設置し、それぞれの教育研究組織がそれらの理念・目的と整合させるよう点検・評価を行っている。さらに、既存の学部・研究科の枠組みでは吸収できないような環境変化に対しては、任期付教員（特任教員、客員教員）制度により、特色ある人材を登用し、また2008年4月開設の国際日本学部と大学院情報コミュニケーション研究科・教養デザイン研究科を立ち上げる等、常に更新を図っている。

一方で、総合大学の組織の利点を活かして、研究・社会連携や大学国際化の新たな取組を推進すべく、全学的に研究・知財と国際連携の基盤となる組織改革を進めている。さらに、学部・研究科横断的に各種GPや私立大学研究高度化推進プログラムに申請し、毎年多くの申請が採択されていることは評価すべき特色である。

<課題>

本学は、入学定員800名以上、収容定員3,000名以上の大規模な学部が多く、それぞれの学部において社会の多様なニーズに応えるよう努めているが、大学を取り巻く環境の変化、とりわけ18歳人口の減少をふまえると、現在の学部規模が必ずしも適切であるとは言えない。そこで、学部規模・教員組織や学科制・コース制のあり方について常に検討していくことが最も重要な課題である。

また、各学部・研究科とも独自のプロジェクトや特定課題研究ユニット（特定課題研究所）等を立ち上げ、教育研究活動の活性化を図っており、こうした教育研究活動は高く評価することができるが、一方でこれらの成果を全学的に共有していくことが課題でもある。とりわけ、これまでCOE（グローバルCOE）の採択が、2008年度の1件のみであることは、本学の規模から考えて、大きな問題点である。

一方、2005年度に設立された「研究・知財戦略機構」については、文部科学省大学知的財産本部整備事業が2007年度で終了したことを受けて、今後の全学的な社会連携や産学連携のあり方を検討する必要がある。本学の研究・社会連携の実効性を高めるため、運営組織や予算配分制度について継続して検討していく必要がある。

<コメント>

全学的な教育研究組織の検証については、2007年度より学長の下に将来構想委員会が設置され、適正な定員規模等を含めた教育組織の点検を行っているが、具体的な改善策（活動目標・目標数値・予算措置等）まで至っていないため、2008年度より「改善アクションプラン」をすべての学部・研究科が作成し、改善目標の達成度を検証する体制を整えた。今後は、こうした検証を、学長（委員長）の統括の下に設置された自己点検・評価全学委員会がリーダーシップを発揮しながら行っていく必要がある。

一方、本学の研究は、学部・研究科という教育組織を基礎とする側面と、社会科学・人文科学・科学技術の3研究所から構成される全学横断的な研究組織を基礎とする側面の両面を有しているが、これらの間の連携が必ずしも十分とはいえないため、全学的な「研究・知財戦略機構」の整備の過程で、3研究所の位置づけについても再検討を行っている。

第3章 教育内容・方法（学士課程）

（1）教育課程等

<特色>

本学の「『個』を強くする大学」という教育理念の下に、各学部はそれぞれの学問領域に応じた「『個』を強くする」ための独自の教育目標を掲げるとともに、大学を取り巻く社会情勢に対応して柔軟に教育課程を絶えず点検・改善し、学部独自の教育カリキュラムを編成し、多様な教

育・学習活動を展開している。さらに全学的視点から、学部間共通総合講座等の学部横断的な授業科目を展開し、各学部の教育目標の達成を補完している。また近年の入試制度の多様化に対応するため、入学前教育を含め入学後の学部教育を履修するに必要な基礎力補完及び学習意欲喚起を目的として高大連携強化のためのプレカレッジプログラム等を実施するとともに、社会人学生、外国人留学生等への多面的な学習支援に取り組んでいる。近年、大学評価基準の上でも重要性を高めている、各種国家試験受験者の全学的支援体制を構築するために国家試験指導センターが設置され、大学全体として状況を把握し、強力にサポートしていく体制を構築している。また学生に自らの適性や能力について実践的に考え、大学での学習意欲を向上させるとともに、高い就業意識を身につけさせるという明確な目標を掲げて各学部等が積極的にインターンシップについて取り組んでいるほか、「全学版インターンシップ制度」を実施している。

<課題>

増加する留学生の受入や、留学を予定する学生のための英語による授業については、各学部での取り組みに委ねられており、単独学部では開講科目の準備に限界がある。付属校とのプレカレッジプログラムは、2004年度から開設し5年目になるが、受講者は減少方向にある。教員養成等課程は、多数の履修者を抱え、課程修了者を輩出しているが、取得した資格活用度の点検のための就職調査ならびに就職支援の体制も組織的な対応が不十分である。さらに国家試験合格者について高い水準を維持しているものの、さらにその水準を引き上げるためにも国家試験指導センターの積極的な活動が望まれる。インターンシップについて、担当教職員に係る負担が重く、また、インターンシップの実施形態自体が多様化していることに伴い、各企業・団体との派遣手続きが煩雑化し、負担が年々大きくなっている。また学内に複数のインターンシップ制度が存在することにより、様々な問題が顕現化しており、学内インターンシップ制度の整備が急務となっている。また近年、大学全体としてボランティア活動に取り組む必要性についての共通理解が生まれ、ボランティアセンターという全学的組織の設置に至っているものの、依然としてハード面の整備に止まっている。

<コメント>

一層の国際化のために各学部は英語による授業の一層の展開が求められている。同時にこうした授業の展開は基本的に各学部委ねられているが、単独学部の展開では限界があり、全学的視点に立った積極的な取り組みが求められている。また留学生受入の一層の拡大のための日本語教育の一層の充実が必要と思われる。

司法試験・公認会計士試験等の受験指導のために国家試験指導センターという全学的な組織的支援体制が確立され、一定の成果を上げてきたが、合格者数をさらに増加させるための指導体制の内容の充実の具体化等、一層の改善方策が求められている。

各学部等の入試制度の多様化が進む中で、社会人や留学生、スポーツ入学者等多様な学生を受け入れている。こうした多様な学生に対応するため、「学習支援室」を設置し、一般学生を含めて様々な特別入試入学者への個人別学習指導を実施しているものの、さらに一層の支援体制の充実・強化を図る必要がある。またボランティアセンターの本格稼働に向けて、人員整備・運営に関わる予算措置を早急に図る必要がある。

(2) 教育方法等

<特色>

教育改革活動を推進する全学的機関である「教育改革支援本部」により組織的に教育改革を推進したことを受けて、2007年度に計10件のG Pが採択されたが、2008年度は「質の高い大学教育支援プログラム」と「大学教育の国際化推進プログラム（長期海外留学支援）と（海外先進教育研究実践支援）」の2件、さらに大学院教育改革プログラムの合計4件が採択された。さらなる教育改革の推進を図るべく、2008年度は6件の教育改革の取り組みに対して、全学の教育改

革支援本部から財政支援を行った。FDの推進については、授業アンケートは、集計結果をグラフ化し評価の経年変化を各教員に送付したことや、「教員へのアンケート」を実施し全内容をホームページで公開したこと等、授業改善のためにアンケート結果を有効に活用している。さらに全キャンパスに設置されている学習支援室では、学生指導状況データを2006年度から継続的に蓄積し調査・分析を始めており、一部の学部では授業改善に優れた実績を上げた教員を表彰する取り組みが行われている。加えて、「早期卒業制度」を導入済みの4学部から計7名の学生を早期卒業させる一方、極端な成績不良者に対する退学勧告を含めた修学指導を導入する等、教育改革は確実に浸透しつつある。

<課題>

2007年度の認証評価結果において、「全学部・研究科において、シラバスは一定の書式で作成しているが、授業内容の記述について、精粗がみられ改善が望まれる。」との助言がなされた。これは、シラバスの公開についてはすでに2000年度から運用されているクラス・ウェブ Oh-o!Meiji によってゲストを含む誰でも閲覧可能に初期設定されているものの、教員個々の判断で公開レベルを再設定できることにその一因がある。さらに、授業評価においても「全学部で学生による授業評価に取り組んでいるが、全ての授業科目では実施されていない。組織的に教育方法の改善に活用しFD活動の発展に結びつけることが望まれる。」との指摘がなされている。授業アンケートは、授業の改善は個々の教員に委ねられているためマンネリ化を招きやすい。そこで、授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育研究上の有効性についての検証が今後の課題である。

<コメント>

評価基準の厳格化とGPA制度の導入を並行して実施したが、成績評価についてはこの効果をより高めるために一定度の相対的評価の導入等の工夫が必要とされる。シラバスの公開については、大学として制度的に公開するべく、現状のゲストアカウントによるログインなしにアクセスできるように改善するべきである。授業アンケートについては、全科目での実施を目指すための方策を確立すべきであり、その利用が個々の教員にゆだねられていることに対する改善計画が不十分である。一部の学部で導入されている授業改善に優れた実績を挙げた教員を表彰する取組みを全学的に実施する制度等を整備することが望まれる。早期卒業制度については、この制度を全学部へと拡充することを目指すべきである。このように、授業改善事例の収集と公開等を工夫しつつ、情報部門と緊密に連携しながら先進的なICTを利活用すること等によりPDCAサイクルを回すべく、今後、「教育開発・支援センター」において詳細化を進めていくべきである。

(3) 国内外における教育研究交流

<特色>

本学では、国際交流重点事項促進5ヵ年計画を立て、2003年度から2007年度まで推進した。計画には、協定校50校、学生の海外派遣100名、留学生数500名という数値目標を掲げたが、派遣留学生を除いて、数値目標に達したことを受け、新たに2010年までに協定校100校、留学生数1,000名とする目標を設定し、国際交流の拡充を図っている。2008年度末の段階で、大学間協定88件、学部間協定5件、コンソーシアム（大学連合）協定4件、2008年度の受け入れ留学生数712名、と成果を上げている。本学の特色は、国際交流センターを中心にした全学的な取組みと共に、各学部等がその特性を生かして独自の取り組みを行っているところにある。また、「明治大学国際交流基金」をもとにした外国人研究者招請プログラムや海外との共同研究の推進（2008年度は8件の研究者招請、1件の共同研究を実施）や、外部資金の支援を得ての「カナダ研究連続講座」や「英国研究 UKNOW」という交際交流事業も展開されている。さらに2007年度からは、在日フランス大使館との協力による、「フランス教育・研究講座（クローデ

ル講座）」の開講、及び2008年度には、在日アフリカ諸国大使による「Africa Today:アフリカ大使連続講座」（学部間共通総合講座）が新規に開講される等海外地域研究の拡充が図られている。なお、米加の協定校との交換学生数のアンバランスについても、多くの協定校からコンスタントに学生が派遣されてくるようになり、解消の方向に向かっている。また、受け入れた交換留学生については、学部事務室のみならず指導教員も交えた履修指導を行い、日本語教育も含め、肌理の細かな対応で成果をあげている。在学生の語学研修プログラムも交換留学へのモチベーションを高める上で有効である。

<課 題>

国際的教育研究機関として本学を見た場合、なお一層の国際化を推進することが必要である。具体的には協定校数の拡大、協定校との交流の充実、受入・派遣留学生数の拡大等である。とりわけ、近年の国際交流の多様化のなかで、それらをいかにして協定校の拡大につなげていくかが課題となる。上記の課題を具体化する際、そのかなりの部分は各学部・大学院といった部署が担うことになるが、必ずしも各学部等の豊富な経験や情報が、全学的に共有されるまでに至っていない。そのために、学部等による国際化の推進度に違いが見られる。また留学生に関しては、交換留学生等以外の留学生には、日本語能力試験1級レベルの日本語力が要求されるため、受入れ留学生の出身国に多様性がなくなっている。今後の留学生数の拡大と多様性を満たすためには、「日本語集中プログラム」のレベル別クラス数を増大させる必要がある。他にも留学生数の拡大に伴い、その質を維持するために一層肌理細かな指導体制が望まれる。なお、留学生用の宿舎の一層の充実も急務である。さらに、派遣留学生を増やせるような環境作りが必要である。最後に、国際的な共同研究活動の多様化に伴って学内制度の改善見直しが必要になっている点も指摘しておきたい。

<コメント>

大学全体として「国際連携機構」を立ち上げ、全学的な視点で国際交流の戦略を立案することも重要であるが、問題点の指摘事項のなかに、国際交流の推進が学部等の基本方針のなかに明確に位置づけられていないという指摘が複数あった。組織的な対応が急務であろう。国際交流に地域的な偏りが生じないような配慮も必要であろう。協定校の拡大とともに海外拠点の形成として、海外主要都市等にサテライトオフィス、サテライトキャンパスを増設し、地域研究及び産学連携、留学生確保の拠点とすることも重要な課題となる。

派遣留学生の拡大を急ぐことも大切である。協定校の拡大に関しては、既にいくつかの学部で学部独自の協定校づくりを進めてきているので、これを手がかりとして、他の学部等の推進を要請していくことが求められる。このような協定校の拡大は、本学からの派遣留学生を増やすための重要な方策である。他の方策として、①学生の語学力向上のためのプログラム開発、②留学制度自体の見直し、③就職部と連携しての帰国学生への就職支援、④学生の留学意欲の一層の喚起（留学フェアの実施、種々の情報発信等）を推進していくことが求められる。また、 Semester 制度の完全実施に伴い半年留学等の短期間による学生交流の可能性について検討する必要がある。

他方、受け入れに関しては、留学生用宿舎のさらなる整備が急務である。方策として、①留学生用宿舎の新規建設、②民間施設の借り上げ等が挙げられる。また、各地区に招聘研究者用研究室を配備し、研究環境を整えるべきである。多様な留学生の受け入れを可能にするために、入試制度の多様化、日本語教育機関の組織的強化、英語による講義の設定も検討する必要がある。「日本語集中プログラム」は、一層多様なクラス編成を検討するとともに、少人数制クラスを維持することに努めるべきである。また大学院への受け入れ強化が別途図られねばならない。アドバイザーの研修と複数の要員確保等留学生に対する決め肌理細かな支援体制の一層の整備が望まれる。

第3章 教育内容・方法等（大学院）

（1）教育課程等（大学院）

＜特 色＞

学部に基礎をおく大学院研究科においては、学部の教育課程を基礎としたカリキュラムが設定されており、一部の研究科においては、学部在籍時における研究科設置科目の「先取り履修制度」が設定されている。新設された研究科においても、他領域との融合した新たな分野における教育にチャレンジしている。専門職大学院においても、高度な専門家を養成すべく、多種多様な授業科目を設置している。博士後期課程においても、博士前期課程・修士課程において修得した基礎学力・学識を土台とし、専攻分野について研究者と自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎をなる豊かな学識を養うことができるように、研究指導を中心としたカリキュラムが設定されている。社会人大学院生が受講可能な土曜・夜間開講を実施し、外国人留学生に対しても、チューター制度を設ける等をしている。

＜課 題＞

一部の研究科において、学部からの入学生が少なく、緊密な教育上の連携を保ちつつ、入学者を確保することが求められている。また修士・博士の学位取得のための手続についての一層の明確化が求められている。

一部の研究科において、認証評価で研究科としての特徴が希薄であり、独自の創造的なプロジェクトの推進が求められていることをはじめとして、「研究者養成コース」と「専修コース」の違いの明確化、必須となる領域の科目不足、教員による指導を受け持つ大学院学生数の多寡等、教育課程、指導体制の見直しを求める指摘がなされている。

＜コメント＞

一部の研究科において、学部からの入学生が少なく、緊密な教育上の連携を保ちつつ、入学者を確保すると同時に、適正な入学定員についての検討も求められている。2009年度より各研究科シラバス等に、修士・博士の学位取得のためのガイドラインを掲載する等、公開の準備が進められているが、より一層の明確化が求められる。

大学院教育の改革が、現在、積極的に進められており、大学院G P等により領域横断・文理融合の連携が推進されておるところであり、一層の推進が求められる。また、現在推進されている各種のプログラムが的確に遂行されるとともに、より幅広い知識を必要とする学際的・総合的研究を今後とも全学的規模で積極的に推進することが求められている。

（2）教育方法等（大学院）

＜特 色＞

教育開発・支援センター・FD専門部会により、教育効果の測定は全学的に実施されている。

大学院修了生の進路状況についても、学位授与数の記入データを就職・キャリア形成支援グループが収集し、統計データを作成している。成績評価法として、2007年度からG P A制度を導入し、成績評価の公平性と信頼性を保っている。2001年度から全学的にシラバス作成の標準化を図るとともに、電子データ化し、「Oh-o! Meiji システム」から公開しており、過年度のシラバスも公開し、担当教員の講義内容、教授法等への改善、工夫の取組等を年次ごとに比較できるようにしている。

2008年度から修了予定者を対象とした授業満足度アンケートを実施している。専門職大学院においては、詳細なシラバスの作成がなされ、法科大学院においては、積極的なFD研修会の実施がなされている。

<課 題>

2008 年度から授業満足度アンケートを実施しているものの、修了予定者に対してのみ実施するにとどまっている。FDは、認証評価で十分に行われておらず、改善が望まれるとされている。シラバスについては、認証評価において、一定の様式で作成しているものの、授業内容の記述について、精粗がみられ、改善が望まれるとされており、成績評価基準等が明示されていない。授業評価アンケートの対象者が修了予定者に限られており、在学生や修了生が対象とされていない。

<コメント>

2008 年度から実施されている授業満足度アンケートの内容の一層の充実、全学的統一性が求められる。FDは、大学院教育改革推進委員会において、全学的に積極的に取り組んでいくことが求められ、各研究科においても、委員会を設置する等により、積極的に取り組むことが求められる。

シラバスについては、成績評価の方法の項目を設ける等の改善もみられるが、記述の精粗についての全学的なさらなる改善が必要である。在学生や修了生も対象とするアンケートの実施等、さらなる充実が求められる。

（3）国内外における教育研究交流（大学院）

<特 色>

国内外における教育研究交流、とりわけ海外との交流について、例えば商学研究科は留学生数を順調に増加させ、文学研究科は海外の大学教員や研究者を招聘した講演やシンポジウムを積極的に開催するとともに、本学教員が海外の大学等で集中講義を行う機会を増やしている。また、理工学研究科はアジアでの教育研究交流の拠点づくりを進め、経営学研究科では交流相手先大学より修士学位を授与されるダブルディグリー・プログラムを設けている。政治経済学研究科は留学生が単位取得しやすいカリキュラム編成をしており、法学研究科や農学研究科でも教員個々が積極的な国際交流を行っている。さらに、新たに設置された研究科や法科大学院、専門職大学院においても、ガバナンス研究科が発展途上国からの留学生を積極的に受け入れる等、着実に成果をあげてきている。

<課 題>

海外との教育研究交流については、総じて個人的レベルの実績が多くなっており、組織的な交流体制の構築はこれからの課題である。大学院生の国際学会・会議への参加・発表は積極的に進められているものの、まだ十分とは言い難い研究科や専攻があり、大学院生の海外留学を支援する組織的対応は研究科レベルでは十分とは言えない。受け入れについては、特に発展途上国からの留学生にとって大きな負担となる住居費について考慮すれば、現在の留学生への宿舍対応は不十分である。

<コメント>

大学院においても海外との教育研究交流を活発にすることが期待される。ただし、現状では組織的な交流への取組みになっておらず、実績のほとんどは個人レベルのものである。各研究科とも、こうした問題について十分な認識を持っているが、具体的な改善方策を確立する段階に達している研究科は少なく、多くが委員会等で「検討する」としている。海外からの留学生を積極的に受け入れようとしている研究科、大学院生が積極的に海外の学会で発表・報告している研究科、特定の大学と密接な関係を構築している研究科がある等、研究科相互に情報交換しつつ、具体的な対応をとる必要がある。

（4）学位授与・課程修了の認定（大学院）

<特 色>

学位授与・課程修了の認定に関しては、各研究科とも計3名以上の主査・副査による厳格な審査により、受理される論文の水準を高めている。分野や内容によっては、複数の研究科教員が審査に当たり、また必要と認められる場合には他大学からの副査を加える等、客観的で透明性の高い審査体制をとっている。研究領域が近接する専門職大学院を含む各研究科は、相互の「棲み分け」についても配慮をしている。留学生への対応として、外国語による論文執筆を認め、希望によりチューターを配置する等、きめ細かな指導体制を有している。

<課題>

厳格な論文審査に際して、論文テーマが偏った場合に審査が特定の教員に集中することがある。論文審査の時期は、年度末の繁忙期と重なっていることもあり、教員によっては極めて大きな負担となっている。また、申請手続きや審査手続きについて透明性を確保していないとする研究科、審査基準の大学院生への周知について不十分としている研究科等がある。全体として、留学生に対する日本語教育体制も十分とは言えない。なお、定員を満たしていないことを課題とする研究科もある。

<コメント>

学位授与・課程修了の認定に関しては、各研究科の努力により前年度の問題点の多くが改善されつつあると判断される。留学生の増加を図り、増加した留学生への充実した研究指導を行うために、審査基準等の周知、手続きの透明性の確保を徹底することが望まれる。

第4章 学生の受け入れ

<特色>

学長の下に入学センターを設置して、入試業務を管掌しながら、一般入試、推薦入試、特別入試という3本の柱からなる多様な入試形態をとって、本学の建学の精神及び教育方針に共鳴・賛同する人材を、多方面から確保しようとしている。それは受験者の増加というかたちで社会からも支持されている。その際、一般入試枠（約7割）を堅持しながら、推薦入試においても優れた学業成績を基準とすることで、安定した大学生としての学力も確保している。また、2007年度入試から開始した「全学部統一入試」は、地方在住の明治大学入学志望者の受験機会を増やして、高い評価を得ている。

また、社会人、帰国生、留学生も積極的に受け入れ、多様な価値観を持つ学生が共に学べるような環境を形成している。留学生会館の建築構想も実現して、さらに世界から留学生を受け入れる体制も整いつつある。さらに、編入学・転科・転専攻等の道もひらけており、進路変更の際にも当該学生に対して事務室・学生相談室・学習支援室等がサポートしながら、厳正かつ柔軟に対応している。

<課題>

多様な学生が入学してくることにより、従来のような一律のカリキュラムだけでは各学部の教育理念・目標を達成することが困難になってきている。多様な学力層に対応できるカリキュラムの編成と、異なる学力層間のすきまを埋めるような学習制度の整備が課題となってくる。

定員管理の点では、学部においては適切な数値になっているが、一部の研究科の博士後期課程で、大幅な収容定員の超過を来している点も問題である。また、編入学の定員が定められていないということも問題点である。

<コメント>

多様な学生がその個性を損なうことなく十分な教育を受けられるよう、学部ごとに学生が主体的に選択できるような、柔軟なカリキュラムを作り上げることが必要となる。根幹となる専門性を確保しながらも選択の幅をできる限り広げたものをつくりあげることが必要となろう。また、学習支援の充実が必要であり、そのためには、敷居の高くないシステムをつくって、しかも、十分

等バイスを受けられるよう人員をさらに確保すればよい。具体的には、その際に大学院学生をTA等として雇用することとすれば、大学院学生への経済支援策ともなるので、大学院進学希望者の増加、ひいては定員管理問題の解決策の一つともなりうる。

またさらに、高大の連携を強めて、付属校ならびに指定校においては無論のこと、オープンキャンパス、出張講義等を通じて本学を志望する高校生の段階から、本学の方針を伝えることができるような態勢を整え、伝えるべき内容のミニマムエッセンシャルズを、入学センターがとりまとめることもさらに必要である。

第5章 学生生活

（1）学生支援

<特 色>

学生生活全般の充実を図るために、学生部委員会の下に各種委員会が設置され、支援プログラムの企画・実施、既存制度の検証・改善等を行っており、着実に成果をあげている。学生生活支援に関する情報については、掲示板や小冊子のほかに、ホームページ等でデジタル情報を発信し、迅速な周知徹底を図っている。新入生に対してはオリエンテーション時に集中的に指導・周知を行っている。奨学金制度については、他大学に比べても充実しており、「貸費から給費へのシフト」という基本方針の下で、給費奨学金の予算が増幅されている。学生の心身の健康に配慮するために、「学生相談室」及び診療所が設置されており、問題の早期発見・解決にも努めている。学生健保の充実で、病気・怪我等の場合の学生の負担が軽減されている。「キャンパス・ハラスメント対策室」も設置され、ハラスメント対策にも前進が見られた。また、教務部との連携で、不登校学生への対応の迅速化が図られた。学生のサークル活動については、サークルカテゴリーの再編成を行い、サークル間の連携を促進する組織を構築した。学生部主催の正課外教育プログラムである「M-Navi プログラム」については、質的・量的拡充が実施され、様々なプログラムを通じて社会・地域との関わりが生まれている。

<課 題>

2年生以上の学生についての指導と周知が徹底していない。掲示板を確認する学生が減少していることから、情報の電子化を促進する必要がある。一部の奨学金制度については、さらなる整備が必要である。精神的な問題や発達障害を抱える学生が増加していることから、学生相談室の果たす役割は増大しているが、事後対応のため対策が後手にまわっており、また精神科医・臨床心理士等専門家の増員・増時間、提携医療機関の確保等の必要がある。不登校の学生については、迅速な把握と対応ができるようなシステムの整備が必要である。また、活発なサークル活動を支援するために、大学とサークルとの連携を促進する組織の構築や、部長とコミュニケーションの強化が望まれる。「M-Navi プログラム」については、参加者の数が全体の5.5%に留まっており、企画・運営における学生の参画も十分とは言えない。学生のボランティア活動を活発化するためには、ボランティアセンターの早急な整備が必要である。

<コメント>

学生への情報を周知・徹底するために、ホームページ以外にも、学生に確実に伝わる方策をとる必要があろう。精神的な問題を抱える学生が増加しているという現実を考えると、学生相談室の機能をより活性化すべきであるが、対応が後手に回っている面もある。学生が相談に行きやすいように広報活動の強化も必要であろう。サークル活動支援についても、大学との連携やサークル同士の連携をどう強化するかについて、より具体的で有効な対策が望まれる。「M-Navi プログラム」の参加者増加について目標値が示されておらず、学生をどう参画させるかについても具体的な案が示されていない。ボランティアセンターの活動の具体化が遅れている。

（２）就職・キャリア形成支援

＜特 色＞

就職・キャリア形成支援センターは、就職・キャリア形成支援事務室を中心として、きめ細かな指導を行ってきた結果、「就職の明治」といわれるほどの高い実績を上げてきている。『サンデー毎日』（2008年9月7日号）の高校進路指導担当教諭へのアンケート「就職に力を入れている大学」、日本経済新聞の大学イメージ調査（2008年11月28日）の「就職活動支援に熱心な大学」でともに第1位に評価された。

同事務室は、年度計画に基づいて、各種行事を「手作り」で企画・実施している。特に力を入れているのが、個人面談方式による「就職・進路相談」で、学生の間にもよく認知され、高い効果を上げている。2008年度の個人面談方式の相談件数は、駿河台及び生田合わせて延べ約15,000件に及んだ。また、2008年度から開室した和泉就職・キャリア形成支援事務室でも、1・2年生約270件の進路に関する相談に対応した。さらに、11月には「企業と大学との懇談会」を開催し、280社の参加があった。求人関係で来訪した企業・団体数は2,244（前年比27増）に上った。

学生向けの就職・キャリア形成支援の行事として、年間を通じて様々なセミナー、講座、見学会、適性検査等を実施している。特に、学内セミナーについては、多くの学生が熱心に参加している。2008年度は、駿河台地区開催学内セミナーは、参加企業475社（前年比39社増）、参加学生12,791名（前年比3,460名増）であった。生田地区開催学内セミナーは、参加企業235社（前年比25社増）、参加学生4,977名（前年比399名減）であった。また、2007年度から始めた外国人留学生及び大学院生に対する支援行事については一層の強化を図った。2008年度は、新たに「筆記試験対策講座」「ビジネスマナー講座」「面接対策講座」等を実施した。

卒業生進路先データ把握率は92.2%（前年比約4.3%減）であった。進路先データを含めた就職統計データは、学位記交付時に大学卒業生、大学院修了者へのアンケート調査によって把握している。2007年度に比して把握率が低下している原因は、世界的金融危機の雇用への影響が挙げられると考えられる。内定取り消しや雇用の収縮で内定を得られなかった学生がアンケートに回答しなかったことが考えられる。

インターンシップは3種類ある。学部が実施機関との受け入れ窓口となる学部実施型、就職・キャリア形成支援事務室が受け入れ窓口となる全学版、そして学生が自ら実施機関と交渉しておこなう自己開拓型である。全学版インターンシップについては、2008年度は参加者114名（前年比21名増）、受け入れ企業・団体62（前年比14増）であり、年々参加者、実施機関とも増加している。インターンシップに臨む学生支援のために、「インターン入門講座」を和泉・駿河台で開講している。

なお、2008年度特筆すべきことは、2009年3月卒業・修了予定の学生の内定取り消しである。35名の学生が19社から内定取り消しや内定辞退の誘導を受け、結果としてそれらの企業に就職できなかった。本学では、大学職業指導研究会との連携、大学の顧問弁護士による相談や、企業との交渉の場での同席支援を行った。これらの学生への対応と内定を得られない学生に対して、「学内企業採用選考会」を5日間にわたり行い、社・団体と76名の学生が参加し、21名の内定者を出した。また、内定取り消しや内定辞退の誘導を受け留年を希望する学生には、次年度の学費を減免する特別措置を行った。

＜課 題＞

就職活動支援・指導体制については、低学年から進路に関しての支援・指導、学生の多様なキャリアニーズに対応することが課題である。

本学の就職活動支援・指導の対象は、主に3年生以上となっている。しかし、低学年からの進路指導・支援に対応するために、2008年度から和泉地区に就職・キャリア形成支援事務室を開室し、職員1名、嘱託職員2名を配置しているが不十分である。さらに、2011年度には国際日

本学部学生が就職活動を迎えることとなり、和泉就職・キャリア形成支援事務室の充実がますます求められる。また、社会・経済の変化に伴い学生のキャリアニーズも多様化している。それだけに、学生の相談内容の範囲も多岐に渡り、専門的な知識が相談員側に求められることも出てきている。このようなニーズに対応するために、今後各分野の専門的知識を有する担当者（相談員）の整備（配置）や、現スタッフのキャリアアップも課題である。

「就職・キャリア形成支援行事」については、年間を通じて多数行われているが、行事によって学生の参加者数に偏りが見られる。実際的な知識を学べる就職活動対策講座に人気があるが、より広い視野に基づく職業観を育成できるようなキャリア形成支援行事の充実が望まれる。

インターンシップに関しては、学内に複数のインターンシップ制度があるため、受け入れ企業に混乱を与えることがある。このことを解決し、スムーズなインターンシップの実施を促進するために制度及び取り扱い窓口の一本化を視野に入れた環境整備を行っているが、さらなる改善が必要である。

<コメント>

3年生向けの就職支援活動については、支援体制もかなり整い高い成果を上げてきている。ただし、学生のキャリアニーズが多様化して専門的知識を有するスタッフの増員等、支援体制の更なる充実が望まれる。今後は、長期的な視点から低学年向けのキャリア形成支援を行うことが重要であり、具体的な達成目標や実施計画を立てて速やかに実行していくことを期待する。また、留学生や大学院生対象の就職支援は前進をみせたが、今後さらなる支援が求められることから、彼らのニーズを分析し、より一層の就職支援の充実が期待される。

就職データに関しては、2007年度の課題である卒業生の進路追跡調査について実施したことは評価できる。調査によって、就職・キャリア支援事務室の支援活動の効果等が明らかになり、結果を分析することによって今後の支援活動策定に活用されることを期待する。支援活動がどのように役立ったか、在学中にどのような支援を必要としていたか等、この調査によっていろいろなことを知ることができたことは有益である。今後も、社会状況を踏まえた調査項目を設定することによって、タイムリーな支援活動を実施することに役立つと考えるので継続して実施してゆくことを望む。若年層の早期離職が社会問題化している現在、卒業生の調査結果は新卒者の就職活動にも大いに参考となるはずである。

第6章 研究環境

（1）研究環境

<特 色>

1) 論文等研究成果の発表状況及び国内外の学会での活動状況

本学では、毎年度「専任教員の研究業績調査」を実施して、各教員の著書及び発表論文に関する調査を実施している。2008年度の著書・発表論文に該当する業績は1080件、それ以外研究業績は1051件、学術賞の受賞は16件となっている。数値上からは、2006年度から2008年度の3年間における業績は明らかに右肩上がりとなっている。

2) 特筆すべき研究分野での活動状況

本学には学部・大学院の教育研究の基本組織を横断して、社会科学研究所、人文科学研究所、科学技術研究所の三研究所を設置し、専任教員はいずれかの研究所に所属することとなっている。また2007年度には、これまでの特定課題研究所の位置付けを明確にするために、特定研究課題ユニットに名称を変更するとともに、内規を改訂した。さらに国際的に卓越した教育研究拠点として、「明治大学先端数理科学インスティテュート」を機構の附置機関とし選定し、ここを拠点に2008年度にグローバルCOEプログラム「現象数学の形成と発展」が採択された。加えて、特定課題研究ユニット等のうちから今後の発展が期待されるものを

期限付きの研究組織「研究クラスター」としてを設置し、2008年度に第一回の公募を行った。

3) 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

2009年3月現在、三研究所の他に、67件の特定課題研究所が設置されている。これら研究組織が研究助成を得て行った特筆すべき実績は、2008年度「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に「研究拠点を形成する研究」2件が採択され、継続分と合わせ14件の大型研究を推進・実施した。

4) 学内研究助成制度において推進される研究

2008年度の社会科学研究所の総合研究は1件、共同研究3件、個人研究は38件、特別研究は2件であった。また人文科学研究所の総合研究は3件、個人研究は39件、特別研究は5件で、科学技術研究所の重点研究は25件、特別研究は2件であった。

5) 研究科共同研究助成制度

大学院では研究の活性化と本大学の学術研究の発展に寄与することを目的とした研究科共同研究助成制度を設け、2008年度は4件を採択した。国際共同研究は、国際交流センターの「国際交流基金事業」により支援されている。

<課題>

- 1) 基盤研究をボトムアップし、研究の推進を図るためには、特に施設面での研究環境の整備が不可欠である。生田校舎には「ハイテク・リサーチ・センター」が設置されており、研究設備・装置が集中管理されているが、部屋数の制限があるため、必ずしも全教員の利用に至っていない。特に生田校舎においては大型の分析・評価機器を効率良く集中管理・利用するためのセンターや、共同研究や大学発ベンチャーを展開していく施設が不足している。認証評価においても「理工学研究科・農学研究科専用のスペースを確保することにより、高度な大型機器・設備等の集約化と一元化が望まれる」と指摘を受けている。
- 2) 駿河台校舎、和泉校舎には、学外資金導入等により実施される大型の共同研究等を促進させるスペースが十分に確保されていない。
- 3) 既存の三研究所には複数のプロジェクトが混在しているため各研究所の研究理念が不明確となっている。予算についても各研究所への配分方式のため、必ずしも予算が有効活用されているとはいえない面がある。
- 4) 本学の研究を高度化し、新たなグローバルCOEをはじめとする大型プロジェクトへの申請する体制が不十分であり、機構を中心として大学全体で戦略を考える必要がある。
- 5) 2007年度の認証評価では、研究環境について、特に大学院担当教員は、担当授業時間が多く、全体として更なる研究成果を生み出す環境が必要であるとの指摘がある。その一方で、一部の学部において科学研究費補助金等の応募者、取得者が少ないとの指摘を受けている。また、教員による海外の学会での発表は不十分な状態にあり、また海外で刊行される英文ジャーナルへの投稿あるいは国内外での英語論文の発表等の実績が少なく、専任教員による研究活動は理念・目的を十分に達成するものになっていないとも指摘を受けているので、授業負担や施設・設備等の研究環境整備は喫緊の課題である。

<コメント>

- 1) 共同研究の受入れ状況や将来の共同研究等理工系を中心とした大型研究プロジェクトの推進を考慮し、特に生田校舎に「生田総合分析評価センター」及び「生田レンタルラボセンター」等の研究施設の設置や整備が検討されているが実現すべきである。また「ハイテク・リサーチ・センター」をさらに有効利用するための具体策の実現が期待されている。
- 2) 駿河台校舎には、文科系研究の促進と活性化を図るために「研究ラボタワー」の建築について学内手続きを進め、早期の建設の実現が望まれている。
- 3) 三研究所体制については、特定課題ユニットの内規の規程化、リエゾンオフィスの設置等、今後も引き続き検討し、早期に実行する。また、研究所規程等の既存の規程を全面的に見直し、新組織への移行へ向けた整備が進められて欲しい。
- 4) グローバルCOEプログラム「先端数理科学インスティテュート」に次ぐ特別推進の設置と

併せて、新たな戦略的な研究推進プロジェクトとなる「研究クラスター」等複層的な体制の構築が必要である。

- 5) 大型研究資金を獲得した教員や研究に専念する必要性が高いと認められた教員の研究グループに対する研究支援者（ポストドクターや院生でないRA等）の配置，授業時間や校務の軽減，研究スペースの確保，学内研究予算の優先配分等を検討し，研究環境の整備を図ることが望まれている。

科学研究費補助金等の応募者，取得者の拡大に向けては，2008年度において学部・大学院の協力のもとで，各教授会及びキャンパスごとの説明会の開催，計画調書作成の事前説明会，不採択原因の分析，ブラッシュアップ相談，各種助成金の教員の研究テーマに合った情報提供サービスを始め，継続して行くとともに，支援職員の育成，専門化を図る必要がある。

また2009年度に，研究・知財戦略機構研究企画推進本部と大学院と共同で「海外発信支援委員会」を組織する予定であり，国際的に評価の高い学術雑誌への投稿の促進，日本研究の優れた論文または本学が主催若しくは共催した国際シンポジウムの研究成果等，本学固有の学術成果を英文翻訳し，海外発信する支援事業を推進する必要がある。

（2）企業等との共同研究，受託研究

＜特色＞

2008年度企業や学外の研究機関等との共同研究は49件，受託研究は88件であった。企業等の共同研究や受託研究を締結に至るケースは，企業と教員との個人的な関係によるものが一番多い。現在，大学の産官学連携の窓口である知的資産センターを通して契約に関しては，専任職員は勿論国から派遣されている特許流通アドバイザー，産学官連携コーディネーター等が当たっている。また，教員の知的資産や研究成果を企業等のニーズに直に結びつけるのは難しく，企業と教員の仲立ちに言わば“翻訳”することが求められることから，川崎市等で実施している少人数グループによる「車座セミナー」を実施している。「産」と「学」のコラボレーションを図るツールとして，教員の最新の研究成果やテーマを「研究シーズ集」にまとめて，毎年発行している。その他，ホームページによる公開，全国各地での産学連携フェアや学内外の様々な産官学連携の交流会における発表・展示等によって研究情報の発信を行っている。

＜課題＞

- 1) 官公庁等の大型競争的資金は，学問分野・領域を超える学際的な研究テーマが多く，これに対応する研究体制の構築が遅れている。
- 2) 大型競争的研究資金の獲得あるいは企業等との大規模な共同研究を実施するために必要な施設や設備が不足している。
- 3) 共同研究・受託研究の件数は伸びているものの，その契約金額は横ばいである。また企業等から学外研究資金を受け入れている教員は，一部の教員に限定・固定化されている。
- 4) 大型競争的研究資金の獲得をはじめ，外部研究資金の大幅増を達成するには，営業能力を有する専門人材換言すれば“フォワード”が不在である。

＜コメント＞

- 1) 本学の研究規模を拡大するには，大型競争的資金の獲得はもとより企業や自治体の包括的な研究契約，本学教員が主体となる提案型プロジェクト研究の締結を目指す必要がある。それには，本学の強みや特徴を活かした学問分野・領域を超える複合的な分野の研究プロジェクトを立ち上げることが必要である。具体的には，文理融合あるいは農工連携型の研究プロジェクトが考えられる。文理融合型としては「ユビキタス商店街プロジェクト」が先進的な事例として高い注目を集めている。
- 2) 大型の共同研究やプロジェクトには，これを行う施設や設備の確保が不可欠である。特に理工系の共同研究等の研究を推進するには生田校舎内あるいは近隣に「研究レンタルラボ」を

早急に確保する必要がある。産官学連携に協力する教員を増やすには、教員の意識を変えることが不可欠である。また「総合分析評価センター」（仮称）にも研究スペースが確保されることを強く望まれる。

- 3) 産官学連携に協力する教員を増やすには、大型競争的研究資金や共同研究プロジェクトを獲得した教員には研究専念できる時間の確保や学内研究施設の優先使用等、教員へのインセンティブの付与が必要である。
- 4) 企業等の共同研究や受託研究の増大を図るには、知的財産に精通した人材の確保・育成と並んで企業に強いネットワークや営業能力を有する人材の確保が必要である。また、学問分野・領域を超える学際的な研究プロジェクトを立ち上げるには、これらの研究をコーディネートできるプロジェクトマネジャーを確保する必要がある。

（３）特許・技術移転の促進

＜特 色＞

承認 TLO 及び文部科学省・大学知的財産本部整備事業のスキームで派遣若しくは採用した知財に精通した人材により、特許出願から特許移転に係る業務が行われている。

特許出願件数については、2006 年度が 33 件、2007 年度は 37 件、2008 年度は 20 件とやや減少している。これは、知的資産センター長（社会連携促進知財副本部長が兼務）が委員長を務める「知財評価委員会」において、事業化及び汎用性の広さ等を重点的にチェックし、特許の“不良債権化”を少なくすることに努めた結果である。

＜課 題＞

特許等知的財産に関する教員の関心がかならずしも高いとは言えない。また、特許出願がなされても教員の多忙さや施設等の物理的制約から企業との連携による実用開発に対して積極的ではないケースも多い。このことから技術移転件数及び実施許諾料（ロイヤリティ）は、2005 年度をピークに減少している。

＜コメント＞

発明件数や出願件数及び技術移転件数の増大を図るためには、これまで以上に知財の専門家が研究室を廻って、優れた研究の成果を速やかに出願に導くとともに、企業のニーズ等とのマッチングを図ることが必要である。同時に、複数の教員の研究成果や技術を複合化することにより、強く汎用性の高い特許あるいは企業との大きな共同研究・開発に結びつけていくことも重要である。それには、これができるプロジェクトマネジャーの確保が望まれる。その一方で、知的資産センター長のもとで、権利化や技術移転につながる可能性のある案件と、新たな外部資金獲得の呼び水になり得る案件を厳選する必要がある。さらに、有望と思われる研究成果については、特許等の出願前に秘密保持契約を交わした上で、企業へのライセンスを打診する等して、権利化がどうしても必要な案件に厳選して知的財産の権利化を図ることで、活動面及び費用面での効率を図る必要がある。

（４）産学連携に伴う倫理要綱の整備と実践

＜特 色＞

文部科学省・大学知的財産本部整備事業採択大学の責務の一つであった 3 ポリシー（産学連携ポリシー、知的財産ポリシー、利益相反ポリシー）に関しては、2004 年度に制定し、大学の基本姿勢及び倫理に関して明らかにしている。特に、産学連携ポリシーの名称を「社会連携ポリシー」として、より広い視点から社会の発展に寄与することを教職員が一致協力して取り組むこととしている。また、利益相反に関しては、利益相反委員会でリーフレット『社会貢献と倫理及び利益相反に関するガイドライン』作成し、全教職員に配付した。

<課 題>

利益相反に関しては、教職員を徒に管理強化するものとして採られる等、“正しい”理解が得られていない。また、理解を得るための啓発活動が不十分となっている。産学連携を積極的に推進する事務部署が、利益相反の担当事務局となっている。透明性や客観性の観点から“疑義”を生じる恐れがあり、検討する必要がある。

<コメント>

利益相反に関する相談は、監査法人との契約による利益相反アドバイザーによって適宜対応を図っている。利益相反の担当部署を、監査業務を担当する部局に移管することが望ましい。

（５） 経常的研究条件の整備

<特 色>

個人研究旅費、調査研究旅費、学会出張旅費、国際学会参加渡航費の支給が制度化され、在外研究及び特別研究の機会も制度化されている。さらに、専任教員全員の個人研究室が確保され、個人研究についての環境は、必要な制度がほぼ網羅されている。また、共同研究についても社会科学研究所、人文科学研究所、自然科学研究所等が設置され、教員による自発的な共同研究ができる仕組みが用意されている。その他、研究会や学会を開く場所の利用についても仕組みも整っている。以上のごとく、研究環境については、必要と思われる制度がほぼ網羅され、質的向上のための基礎条件が整っているのが本学の特色である。

<課 題>

専任教員は他大学とくらべ担当コマ数が多く、また、大学改革を理由にして会議も多くなり、それに伴い文書作成作業が増える等教員の研究時間を十分に確保することが難しくなってきた。理工学系、文系、社会科学系のいずれの研究所においても、研究作業のスペース、必要機器等が十分に整備されておらず、大型プロジェクト展開の阻害条件の一つになっている。また、出金や予算執行において余計な作業を惹起し、応募の消極化に連なっている。個人研究費の使途範囲、海外出張旅費規定も現実にそぐわなくなっており、その価値が減価しつつある。

<コメント>

制度の外形的網羅に走り過ぎ、質的充実をおろそかにする傾向にあり、これを是正すべきことに力を投入すべきである。まず、教員の研究時間を確保するため、担当コマ数の削減、無駄な会議の廃止と会議時間の短縮、文書作成の簡素化等についての見直しが必要とされる。

それぞれの研究分野の特性を踏まえ、研究所のコンセプト及び機能を明確にしてスペース及び機器の整備を図る必要がある。大型プロジェクトについての主要な作業が研究所内で完遂されることを原則とすべきである。その他、個人研究費の使途範囲、出張旅費、研究プロジェクトの予算執行事務等についての弾力的な仕組みの構築が急がれる。

（６） 競争的な研究環境創出のための措置

<特 色>

本学の研究・知財戦略機構では、大学間での競争優位を確保するため、文部科学省のグローバルCOEプログラム等の大型競争的資金採択及び科学研究費補助金の飛躍的増大を目指し、特別推進研究インスティテュート、研究クラスター、特定課題研究ユニットという研究体制を構築してきた。その成果の一つとして、グローバルCOEに採択された「先端数理科学インスティテュート」が設置された。本学が目指す競争優位は、文部科学省及び大学基準協会等による大学評価を高めることにある。

<課 題>

上述のごとき本学の競争戦略は、短期的評価はすべきではないともいえる。とくに、文部科学

省の大型競争的資金採択に向けての体制については今後の展開に期待せざるを得ないであろう。

大学の競争力は、一般の企業と同じように、マーケットで評価されるべきで、文部省そのものに高く評価されることを過度に重視すべきではない、ということ認識すべきであろう。大学のマーケットとは、受験生を確保する場、卒業生が活躍する場、研究者が競い合う場である。文部省からの研究資金採択については、このことを考慮し、より戦略的、より選択的であればならない。

<コメント>

大学の競争優位を示すべきマーケットは、受験生を確保する場、卒業生が活躍する場、研究者が競い合う場であることを再確認すべきである。文部科学省からの研究資金採択にしても、戦略的かつ選択的に対応すべきであって、この点についての本学の方向を明らかにすべきであろう。そのうえで申請業務・予算執行業務の効率的な体制づくりを展開していくべきだと考える。

本学の比較的多くの研究者が個人的に外部プロジェクトにかかわり成果を上げていること、このような研究者が本学の競争力に貢献していることを考慮する必要がある。

（7）研究上の成果の公表、発信・受信等

<特 色>

専任教員は各研究所の叢書、紀要、欧文紀要に成果を定期的に公表している。その掲載にあたっては研究所内に評価基準を設け、厳正な査読制度を取り入れている。さらに、教員の研究成果の出版を助成する制度も設けられている。公開講座やシンポジウム等も適宜開催できる仕組みも用意され、情報発信機能の強化に努めている。公開講座やシンポジウムは本学の立地の良さを反映して盛況であり、好評を得ていることも高く評価してよいであろう。

<課 題>

インターネットを利用した情報発信、海外に向けての情報発信の重要性が叫ばれている中、これへの対応がやや遅れ気味である。ただし、情報発信をもっと多く、という声も全学的に大きくなってきているが、これに無雑作に対応すると、成果が低くコストだけが嵩む事態に陥りやすい、ということにも注意すべきであり、戦略構築が求められている。

<コメント>

海外との研究交流を充実するため、英語バージョンの開発に努力する必要がある。また、インターネットによる情報発信については、海外への交流を考慮しつつ、使い勝手のよいものに向けての不断の改善が必要である。

広告・宣伝については、目的達成にどの程度効果があるか、本学のブランド構築に有意に貢献できるかを慎重に検討することが期待される。

（8）倫理面からの研究条件の整備

<特 色>

「明治大学利益相反ポリシー」、「明治大学遺伝子組み換え安全規定」を設けている。また、公的研究費の他に学内の研究費も含めた「明治大学における研究費に関する使用マニュアル」が制定され、これによって研究の金銭的倫理の遵守を図る仕組みがつくられている。社会と生命と金銭から研究倫理の遵守を図ろうとしており、体系的な観点から倫理の実現を目指しているところに特色がうかがわれる。

<課 題>

研究管理部署が不正摘発の窓口を兼ねていること、教員の研究展開に不便が生じる恐れがあること、特定物資・情報を海外へ持ち出すことを禁止している国際条約への対応については不十分であること等が問題点として指摘されている。

<コメント>

倫理の遵守を監視する独立組織の設置についての検討が必要である。また、この組織が、教員の研究の不便を生じさせないため、教員とのコミュニケーションをどんな方式で展開するかという点についても慎重な議論が必要となる。

第7章 社会貢献

<特 色>

本学において大学開放・社会貢献事業は教育・研究と並ぶ第三の機能として位置づけられている。その基幹となるのがリバティアカデミーであり、公開講座等によって研究成果が社会に還元されている。自治体との提携講座、地域・団体・企業との共催・後援事業・講座は、地域社会や経済社会との交流促進に貢献している。2008年度は386の講座を設置し、多くの社会人の受講生を集めた。博物館は大学博物館の先進的モデルとして評価されており、リバティアカデミー講座の一環としての公開講座や講演会が行われている。友の会が組織され、生涯教育が積極的に推進され、教育プログラムの研究・開発も行われている。その他、各学部や研究所等でも公開講座が実施されており、また学部で独自に地域交流を促進するプログラムが展開している。また、各キャンパスに、周辺地域の商店街等との交流・提携が進められ、地域の発展や緊急時対策等への取り組みも進められている。図書館や体育施設の開放も行われている。

<課 題>

多様な社会貢献が試みられているとはいえ、大学の規模に照らしてみると、十分に展開されているとはいえない。各組織独自の取り組みは評価されるべきだが、大学としての窓口が統一されているわけではないので、円滑な交流・連携の促進のためには課題がある。

またリバティアカデミーに参加する専任教員は増えているが、分野に偏りがある。2008年度の受講生は前年度に比べてわずかだが減少した。受講生のニーズの把握に努める必要があり、また広報活動の充実も重要である。

自治体等との提携は、教育研究の成果を地域に還元し、社会の中での大学の役割を高めるために重要だが、事業展開は一部に限られており、また各キャンパスの近隣自治体を中心とする傾向がある。自治体等との連携事業は、実施している各組織に委ねられており、展開のしかたや具体的内容について大学自体が十分に把握できているとはいえない。

<コメント>

リバティアカデミーの内容に関して、どのような「学び直し」に対して高いニーズがあるか、それに対して本学の研究・教育はいかに対応できるかを総合的に判断したうえで、講座を拡充していくことが望まれる。全専任教員に講師としての参加が依頼されているが、単なる負担増と受け取られれば積極的な参加は見込めない。大学の社会貢献の重要性を、教職員一人一人がしっかり把握する必要がある。

社会貢献活動を効果的に発展させていくには、教職員がこれを支えるしっかりとした体制が不可欠である。教育・研究活動や事務的な負担とのバランスを考慮しながら進められねばならず、そのための長期的な視野に立ったプランが必要である。

企業や各団体との間で、さまざまな組織・分野で実施されている連携事業の全体的把握は困難であるが、新たな地域や分野での展開のためには、これまでの成果や問題点を参考にしつつ事業を拡大させていくことが望まれる。

第8章 教員組織

<特 色>

教員の配置については、広範囲の分野への幅広い教員配置、年齢構成の偏りの回避、社会人経

験者の受け入れによる実践教育，外国人研究者の受け入れ，少人数性の確保等に，十分な配慮や実績がみられる。さらに教育内容について，コース会議での討議・提案，教員間の緊密な連絡調整，共通教材の開発等による教育課程編成の調整機能を積極的に実践している様子が見えがえる。学習支援にTAが活躍している例は数多くの学部で顕著であり，その役割は非常に大きい。また客員教員・特任教員の活躍も多くの学部で見られる。募集任免昇格等の基準手続きについては，全ての学部で基準の明文化とその厳格な運用により，透明性，公平性，適切性が確保されている。教育研究活動の評価においては，学生の評価の高い授業を教員が互いに見学する等の工夫が複数の学部で見られ，教員活動成果報告書による自己評価をHPに公開し学生も見ることができるようにするという新しい試みも見られたのは積極的であり評価に値する。

<課題>

教員組織に関しては，新設学部を除きすべての学部で専任教員の不足が重要な問題となっている。具体的には，Student ratioが高い，教養関連講義科目では500名以上の大人数授業もある，大学院生数に対し教員数が考慮されていない，担当授業数の過多，等の問題点が指摘されている。専門教育における教員構成の偏りが起こったり，教科によっては専門教員がいない学部もある。その結果，兼任教員への依存度が非常に高くなっており，TAの支援への依存度も高い。それにも関わらず，特任教授の給与が著しく安価であったり，TAが不足している状況はほとんどすべての学部で問題となっている。これは慢性的な問題で解決されないまま続いており，大学全体として解決に向けて根本的に取り組むことが必要である。別の問題として，組織の硬直化，大きな学部では教員同士の相互コミュニケーション不足，研究室等のインフラ整備不足が指摘されている。募集任免昇格等にあたっては，任用手続きが複雑すぎることで，人事計画委員会との連携不足，公募制の結果として明治出身者が減少してしまったことの問題も報告されている。教育研究活動の評価においては，その評価指針が不明確であるとも問題点が指摘されており，全学的に取り組むべき問題点の一つであろう。

<コメント>

教員組織に関しては，教員数の適正化，専任教員の増員に努める，長期的視点にたった教員任用，年度計画をたてる，等の記述が多い。しかし一学部を除き，いずれの学部でも具体的数値は示されていない。ただ，これは学部単体では一方的に目標を定められない事情もあり，致し方ないとみるべきであろう。つまり教員数の不足はほぼすべての学部で慢性的に指摘されている問題点であるにもかかわらず，学部単体での解決能力を超えており，全学的な経営視点で解決に取り組む必要があると考えられる。教育研究支援では，TAへの依存度が高くなるほど，TAが所属しているサークルとの両立のためにサークル顧問ときめ細やかに連携を図ったり，他研究科の院生のTAとしての受け入れる，等の解決策があげられているが，やや小手先の解決策にとどまっている感があり，根本的な解決に向けた全学的取り組みが必要であると考えられる。教育研究活動の評価においては，社会貢献や実務業績の評価，教育貢献の評価指針の明確化等が大きな課題である。全学に共通する重要な問題であると同時に，解決の困難な問題でもあり，学部単体での努力に加え，全学的な指針作りに向けた取り組みも期待される。

第9章 事務組織

<特色>

事務組織は，部署の所管業務や管理職の職務権限，担当理事の指揮命令等制度上の整備を図って機能的に運営している。このような中で，2007年9月に事務組織の改編が実施され，組織の枠組みを大括りにした組織体制が図られたが，このことに対し業務遂行の上で問題が発生している部署，法人・教学の重点施策への対応及び学生サービスの強化等，至急見直しが必要な組織について部分的ではあるが2008年9月に第一次見直しが実施された。2009年4

月には第二次見直しによる大幅な改編が予定されている。

事務職員は、法人の役割と大学の教育・研究の目的を理解し、法人業務に加え、教学組織の教育・研究の年度計画書の作成、これに伴う予算編成、折衝及び執行に、事務局として機能している。特に、教学組織においては学部長会や各種委員会や会議体に参加して、教員と共に協働していくことを常に意識して業務を執行している。一方、意識改革を促し、自ら発案、業務改善を行う自律型職員の育成及びそのことを可能とするための能力開発を行うため、職場研修等実施し、学外団体が主催する各種研修・講座にも第二種研修として派遣している。加えて、大学院在学研修として本学ガバナンス研究科や経営管理に関する他大学大学院に派遣して、専門的な経営能力の養成を図っている。

<課題>

日常的な事務量の増大や事務職員の削減により、事務職員の業務負担が深刻となっており、また新規業務の展開が困難な状況に陥ったりして、前年に続き量的な不足が顕在化している。同時に、管理職層が日常的な業務遂行に追われ、大学役職者等に対する補佐・助言機能の強化ができていない。そのような中で事務職員は、行政管理者としてその役割が強く期待されている。そのため今後は、専門職員制度の構築等、多様な組織運営が可能となるような人事制度の改革とともに、大学の役割を見据えて教学の意思決定に参画できる制度や環境を醸成する必要がある。

人材育成については、人材育成方針の確定と人事異動を考慮したキャリア開発プログラムを整備し、業務の高度化が適切に図られるよう取り組むことが重要である。特に、いかに効果の高い教育・研究投資を行うかは、事務職員の財務全般に対する知識向上を必須事項として捉え、これに適した研修を実施することが望まれる。なお、業務における専門的能力の向上については、人材育成上の課題となっている。2008年9月に事務組織が一部改善されたが、事務管理職の管轄領域が依然として広範囲であるためにオーバーワークとなり、適正な業務執行に障害が起きている。また、教員・職員の共通の伝達システムの構築が指摘されて以来、未だ有効な対策が講じられていない。

<コメント>

職員数の不足による業務の停滞及び新規業務の展開が困難な状況については、教育研究の質の維持向上にも影響を与えるため、課題解消策として専門的能力をもった人材の中途採用を今後も継続して図るべきである。

事務組織とそこに働く職員は単に事務管理、事務執行のみではなく、教育組織の発展計画の策定や推進、教育の質の向上に向けた取り組みへの参画等、教員との協働体制を築くための職員力の向上、及びコスト管理を担うべく管理技術を磨くことに取り組んでいく必要がある。こうした中で、事務の専門性の向上と業務の効率化を視野に入れ、組織が求める人材像を明確にしたうえで、評価・処遇等と関連付けた人材育成を含む総合的な人事制度の見直しが必要である。特に、体系化された人事異動とOJTの実施により、専門性を発揮できる人事戦略が必要である。

第10章 施設・設備等

<特色>

駿河台、和泉、生田キャンパスを始め、その他関連の場所には、校地・校舎等を配備し、そこにある施設・設備の整備を推進し、また、教育・研究に必要な情報機器等を配備し、各キャンパス等を結ぶネットワーク環境も整備している。キャンパス・アメニティの面では、タバコの分煙化、トイレ等の改修、植樹等を行っている。和泉キャンパスでは新図書館、生田キャンパスでは第二校舎D館、ほかに黒川新農場の整備計画、中野新キャンパスの整備計画等が推進されている。

学生のための生活の場については、合宿所の整備、食堂の増席、グラウンド等の改修を行っているが、学生が快適にキャンパス・ライフを送るためには、改善の端緒についてである。

障がい者に配慮した誘導点字プレートが、千代田区等の協力により JR 御茶ノ水駅から駿河台キャンパスにいたるまで整備が実現した。理事会内に施設計画担当常勤理事が置かれ、本学各キャンパス等の施設・設備を系統的に整備することになったことは特筆すべきことである。

<課 題>

駿河台キャンパスは、もともと狭隘で、新任教員の個人研究室、共同研究のスペースがなく新たな研究展開のために大きな障害となっている。2007 年度認証評価で指摘されたように、校地の狭隘さの解消、バリアフリー化実現は大きな課題である。学生が快適なキャンパス・ライフを送るために、現在の状況は劣悪である。最大のステークホルダーである学生が、授業以外の時間を豊かに過ごせるためのスペースの確保や設備の充実に力を注ぐ必要がある。バリアフリー化の推進、障がい者対応、健康増進策推進のタバコの分煙化やキャンパス内喫煙場所限定の徹底化等を図る必要がある。また、国際連携推進関連の施設・設備整備も今後の大きな課題である。教育研究の進歩のためには、教育関連 IT 機器の充実、ネットワーク環境の整備を他に先駆けても行っていかなければならないことである。基幹ネットワーク機器の設置場所を含めた充実が急務である。

<コメント>

施設・整備計画の推進は多額の費用を要することから全学的な中・長期計画を策定し年次を追って実施する必要がある。その点、2008 年度から理事会に施設計画担当常勤理事を置いて担当理事の下でこれらの計画を実施していく姿勢がうかがわれる。各キャンパスには耐用年数を過ぎた、あるいは近々耐用年を迎える建物が列をなしている。また、大規模な建設計画（要望されているものを含めた）が目白押しである。施設計画担当理事の下、全学的な計画を立てそれを実行していく環境が整ったので強いリーダーシップを発揮して推進する必要がある。各キャンパスの食堂、自由な学習スペース等の整備は早急に実施計画を立てて推進する必要があるし、研究環境整備は、「駿河台 C 地区教育研究推進協議会」で早急に成案を固め実行する必要がある。ネットワーク環境の更なる整備についても、予算化をして実施していく必要がある。

第 11 章 図書・電子媒体等

<特 色>

冊子体逐次刊行物からの切り替え、デジタル資料購入の特別予算により、電子的資料の拡充が顕著に進んだ。情報ネットワーク関連設備の拡充、書庫の開放のほか、一般の閲覧室以外に、PC 使用を禁止した静寂な閲覧室、ゼミや小授業が可能なグループ閲覧室等ニーズに応じた閲覧施設を整備したり、利便性を図っている。夜間及び休日にも開館し、校友、リバティアカデミー会員、附属中高生・近隣住民等に開放することにより、利用者の門戸を広げている。文献、電子資料に精通した職員の重点的配置、従来のカウンターサービスに加えてのWEB 上でのオンラインナレッジシステムの稼働、参考質問のデータベース化、ノートパソコンの貸出、マルチメディアコーナーの設置等により、情報ネットワークの利用拡大が図られた。学部間共通総合講座において「図書館活用法」を開講しており、入館者数や資料の館外貸し出し数の増加等に成果を挙げている。さらにゼミナールごとの課題に直結した図書館の活用法を担当教員との打ち合わせに基づき説明する「ゼミツアー」の実施、各種データベースの利用講習会の開催等、多彩な教育を行っている。これらの活動は 2007 年度に「『教育の場』としての図書館の積極的活用」として文部科学省の「特色ある教育支援GP」に採択されている。

<課 題>

「図書購入費の不足」「各学部の外国図書不足」が大学基準協会から指摘されており、図書館予算を効果的に運用する必要がある。特に、外国雑誌の値上がり（平均約 8%）が進み、資料購

入予算に占める逐次刊行物費の比重の増加が大きな課題となっている。これは、昨年から引き続き問題ではあるが、更に深刻となり、新規学術雑誌や資料確保が難しい状況になった。生田図書館の老朽化、保存書庫のスペース不足が問題化されており、新図書館施設の建設が望まれている。また、新和泉図書館の早期建設も望まれている。

<コメント>

長所に記載したような新たな試みにより、図書館の見方が変わり、入館者数や資料の館外貸出数の増加、利便性の増加が図られたことは高く評価できる。「ゼミツアー」の実施、各種データベースの利用講習会の開催、ギャラリーにおける展示等により、教育活動と連動や社会貢献への努力が実践されていると評価できる。外国雑誌の値上がり問題が深刻である。ここ数年は、外国雑誌見直しアンケートを実施し、継続図書を見直すことで対応してきたが、この対応も限界に近い。冊子と電子媒体の両方で刊行されているものは、電子媒体のみに切り替える対応も行っている。しかし、電子媒体も値上がり（平均約5%）が進んでおり、新たな財源確保が最重要課題である。この問題に対しては、他大学との協力による分担収集等、価格高騰への対処方法を検討中であり、更なる蔵書構成の適正化を図り、資料の収集、保存方針を見直し、予算を効率的・効果的に運用すべきである。また、図書館からは、全学部共通で研究費の一定比率を電子媒体購入費用に拠出することや、電子化申請によって獲得した補助金を図書館予算に配布する等の具体的な改善方法が新たに考えられているが、それらを早急に実現すべきである。

第12章 管理運営

<特色>

2005年度より理事長・学長の2長制が実現され、加えて2007年度には関連校規の改定がなされたことで、学長の権限が強化されると同時に、意思決定の迅速化が図られた。学長は校規にもとづき教員の直接選挙で選出され、その手順は公明正大である。また学長は、副学長、学長室専門員、教学企画部長からなるスタッフを擁し、十分な補佐体制がとられている。学部長もまた規程により適切に選出され、学部自治の精神にもとづき各学部の運営を行っている。教学の重要案件は、学部長会によって審議され、連合教授会（あるいは連合教授会代議員会）に建議されるが、その一連の手続きも、規程にのっとり民主的に運営されている。学校法人の意思決定は、年間で数十回開催される理事会と数回開催される評議員会でなされるが、そのメンバーのおよそ半数が校友（おもに学外者）であり、教学と法人の間には、緊張関係をもちながらの連携体制が形成されている。

<課題>

学長選挙の時期が就任前ぎりぎりであり、スタッフの選任や政策課題の検討が十分にできていない問題があるので、選挙時期を繰り上げる必要がある。学長・副学長の職務権限や、連合教授会、教授会、学部長会、教務部委員会等の全学的な審議機関との間に分掌の不明確な点があり、案件によって多重審議の状態になっている。

また予算措置と予算執行の間に齟齬がみられる。学長には予算執行の権限がなく、学長主導で計画した予算が執行されない問題がある。学部でさえも予算執行責任者は学部長ではなく、学部事務室事務長となっている。さらに、法人理事会においては現在、学長は理事の1人にすぎず、十分な裁量権を有していない。そのため、民主的な手順を多段階で踏んできた教学の重要案件であっても、理事会で否決される潜在的可能性が残されている。

加えて、理事・評議員の選出方法は複雑で理解しにくく、また教学の意思が反映されにくい状態にある。依然として教学の長中期にわたる戦略的施策の実施や、付属校との高大連携を難しくしている側面が否めない。

<コメント>

大学の運営管理の改善は、ここ数年、着実に進められてきている。そのような中で今回は、学

長選挙の時期の改善，迅速な意思決定に向けた職務分掌の明確化，機動力のある体制構築に向けた学長・副学長・学部長・大学院長らへの権限委譲，学内者を中心とした大学の管理運営を学外者が監視するといった構図に向けた理事会・評議員会の構成改善が，達成目標に掲げられおり，大学の管理運営のさらなる改革という観点から高く評価できる。

しかし，その達成目標の多くは，改善実施に向けて数々の困難が予想される。たとえば「大学協議会」設置見送りの原因も，このあたりの手順の問題にあったとも考えられる。そこで，達成に向けた手順や段階を中間目標として掲げるのが望ましい。そうすれば，改革に向けた意思が透明化し，関連した多くの人々への理解が得られ，開かれた大学運営が推進されるだろう。

第13章 財務

<特色>

帰属収入に占める学生生徒納付金の比率は 74.5%，支出では人件費 52.6%，教育研究経費 34.1%となっている。学納金以外の収入確保の難しい状況はかわりなく，人件費・物件費の固定化，硬直化は高い傾向が続いている。

予算編成方針では，重点的な予算編成，効率的な予算運営の方針にのっとり，政策経費の概念を取り入れており，政策経費を集中審議することで，教育・研究活動の重点的活性化と，教育研究環境の整備が図られている。また，教育的な支出項目として教育振興費があり，これは学生の教育に資する目的で配分されるものであり，学生の顕彰，記念講演の開催等に使用されている。

<課題>

政策経費の総額は，総収入から経常経費，収入支出関連経費を差し引いた額のみにとどめられており，抜本的な政策に関しては予算配分が困難な状況にある。政策経費から経常経費化への転換策，経常経費の見直しに伴う政策経費への充当策等は継続しての課題である。複数年度に跨る政策経費を成果報告書，または進捗状況を把握し適切な予算措置に努めるべきである。教育・研究の多様化が進む中，競争的資金の導入，導入による教育研究経費比率の向上に基づく文部科学省補助金の増額が必要である。

<コメント>

科学研究費，外部資金の受け入れを促進し，学生生徒納付金収入に占める割合を 35%以上とする目標が立てられていることは評価できる。しかし，受け入れを推進するための改善方針に関する記述がなく，自己点検・評価として不十分である。また，財務部の立場から，外部資金の受入れ推進策，学納金以外の収入を戦略的に高める方策を考える必要があるように思われる。ただし，人件費 50%以下，教育研究経費 35%以上という目標を設定して中期総合計画の策定に取り組むとの記述があるので，これら施策の具体化を含め，早急に着手するよう期待したい。

認証評価の評価項目「予算配分と執行の適切性」において，予算執行面では「学長の権限が不明確で，予算執行が認められておらず，政策決定後の実施を迅速に行えない等の問題がある」との指摘もあるが，予算配分面については，予算審議の際に学長の要望が反映されるような仕組みを確保している。

第14章 点検・評価

<特色>

1997年度以降，毎年度自己点検・評価活動を恒常的に実施し報告書を公表している。2006年度からは新たな自己点検・評価体制のもと，全学委員会のコメント，評価委員会による評価を含め報告書をホームページで公表している。2008年3月の大学基準協会による認証評価結果に

おける指摘事項については、新たに改善アクションプランの作成に取り組み、2011年の大学基準協会への改善報告書の提出に備え、具体的な改善方策を進めている。また法科大学院、グローバルビジネス研究科については、認証評価機関から適合判定を受けた。

自己点検・評価プロセスを実質化するために、『教育・研究に関する年度計画書』との連動を図り、その記述項目を自己点検・評価項目にそろえ、また自己点検・評価を依頼する時期を早め、点検・評価を踏まえて、予算プロセスが行われるように工夫した。報告書については、できるだけ作成しやすく、わかりやすい形式にするために、図表のフォーマット等を工夫し、特に全学報告書については冊子としてまとめた。

<課題>

自己点検・評価活動の第一の課題は、その実質化である。予算のプロセス、各部署での改革活動が、自己点検・評価のプロセスと効果的に連動しているとは言い難い。学部においては、自己点検・評価の委員会の構成等を工夫し、改革に結び付けようとする動きは目立ってきているが、大学院をはじめ、規模の小さい部署等では、担当者は大きな負担感を抱いている。改善アクションプランについても、まだ有効に活用されているとは言えない。また全学委員会のコメント、評価委員会による評価においては、適切な指摘が数多くなされているにもかかわらず、それらが改革に直接結び付くには至っていない。

毎年度行っている自己点検・評価活動の負担及び負担感の軽減が課題となっている。法科大学院及び専門職大学院については、全学的な自己点検・評価のプロセスに組み込まれているが、毎年の恒常的な点検・評価の共通化には多くの課題がある。また、認証評価機関が、自己点検・評価体制について指摘した点については、アクションプランに基づき改善を進める必要がある。

<コメント>

認証評価機関により指摘された様々な課題を、改善アクションプランを活用して年度計画のプロセスと連動させ、2011年の改善報告書の提出までに具体的な改善を進める必要がある。また毎年恒常的に行っている自己点検・評価のプロセスを生かすために、全学委員会のコメント、評価委員会による評価を具体的な改革につなげる方途を検討すべきである。負担及び負担感を軽減するために、報告書の形式や依頼方法についてさらなる工夫を進めるとともに、自己点検・評価プロセスの実効性を高め、は予算のプロセスや現場での改革への連動が重要なことは言うまでもないが、自己点検・評価活動の意義を多くの教職員に理解してもらうための啓蒙活動を行うべきである。法科大学院及び専門職大学院については、認証評価機関による指摘への対応を進めるとともに、全学的な自己点検・評価のプロセスの中で自己点検・評価を行う体制を整える必要がある。

第15章 情報公開・説明責任

<特色>

大学の財政状況については大学基準協会による認証評価においても長所として指摘されたように、「明治大学広報」、「M-style」等の広報紙に加え、「事業報告書」、「自己点検・評価報告書」、ホームページ等を通じてすべてのステークホルダーに対し積極的に公開している。特に「事業報告書」では、日本公認会計士協会からの指針にも則り、財務の概要として計算書類だけでは理解しにくい財政内容を詳細に説明している。自己点検・評価の報告書は、学内の全ての部署等に配付するとともに、ホームページ上で公開している。特に全学報告書は改革のための基礎的資料に資するように冊子体としても刊行した。専任教員の研究業績については、従来からデータベース化を図っており、「専任教員の研究業績一覧表」として作成・ホームページ上での公開を実施している。

<課題>

大学全体の財政についての公開は基本的に十分といえるが、中長期計画に連動した財務計画については、教職員をはじめとしたステークホルダーに対して明示されているとは言い難い。また学部や個別の部署についても、必要に応じてそれらの収支等を公開していくことも考慮すべきである。「研究業績の公開」については、インターネットを利用した「Oh-o! Meiji システム」において統一した様式で記載されているが、認証評価機関に指摘されたように内容・量ともに個人差が認められる。自己点検・評価の結果は、ホームページで公開されているが、内容についても数値や図表を盛り込む等してわかりやすいものに改善し、その十分な活用が図られるよう工夫が必要である。情報公開請求については、専門の窓口を設けていないため、統一された対応がなされていない面がある。

<コメント>

財政公開に関しては、学校法人会計をわかりやすく説明するとともに、予算プロセスに関してPDCAサイクルをより深く意識し、中長期計画に連動した財務計画についてステークホルダーに示す必要がある。研究業績の公開については、研究知財戦略機構等を通じて、記載の徹底を含め統一された記述が行われるようにする。様々な研究プロジェクトのHPによる発信・公開についてもさらに促進する必要がある。また各学部や機関で行われている様々な取り組みは、それぞれ報告書やHP等で情報が公開されているが、大学として情報を公開し、効果的に学生や社会に発信していく必要がある。

認証評価機関による認証評価結果を含め、自己点検・評価の報告書はHPで公開されているが、大学の評価のプロセス自体が、第三者から見て分かりにくい部分もあるので、それらの説明等も積極的に発信すべきである。情報公開請求については、専門の窓口を設ける等、統一された対応を構築すべきである。